

連結特定同族会社の連結留保金額から控除する
連結留保控除額の計算に関する明細書

				連 結 事 業 年 度	：	：	法人名			
積 立 金 基 準 額 の 計 算	連 結 親 法 人 の 期 末 資 本 金 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1	円	所 得 基 準 額	連結中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額 (別表四の二「44」)			17	円	
		2			他の法人の株式又は出資の基準時の直前における帳簿価額から減算される金額 (別表三の二付表三「21」の合計額)			18		
		3			新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額 (別表三の二付表三「22」の合計額)			19		
		4			対外船舶運航事業者の日本船舶による収入金額に係る連結所得の金額の損金算入額 (別表三の二付表三「23」の合計額)			20		
		5			対外船舶運航事業者の日本船舶による収入金額に係る連結所得の金額の益金算入額 (別表三の二付表三「24」の合計額)			21		
		6			沖縄の認定法人の連結所得の特別控除額 (別表十の二(一)「14」+「16」+「17」)			22		
		7			国家戦略特別区域における指定法人の連結所得の特別控除額 (別表三の二付表三「26」の合計額)			23		
	定 額 基 準 額		8	の 計 算	収用等の場合等の連結所得の特別控除額 (別表十の二(二)「22」+「35」+「38」+「41」+「44」) 又は別表十の二(二)「51」)			24		
	所 得 基 準 額	9			特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の特別勘定繰入額の損金算入額 (別表三の二付表三「28」の合計額)			25		
		10			特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の特別勘定取崩額の益金算入額 (別表三の二付表三「29」の合計額)			26		
		11			肉用牛の売却に係る連結所得の特別控除額 (別表三の二付表三「30」の合計額)			27		
		12			連結超過利子額の損金算入額 (別表十七の二(三)「10」)			28		
		13			課税対象金額等の益金算入額 (別表三の二付表三「32」の合計額)			29		
		14			連結所得等の金額 (9)－(10)＋(11)＋(12)＋(13)＋(14)＋(15)＋(16)－(17)－(18)＋(19)＋(20)－(21)＋(22)＋(23)＋(24)＋(25)－(26)＋(27)＋(28)－(29)			30		
	連 結 欠 損 金 等 の 当 期 控 除 額 (別表七の二「3」の計又は「16」)		15		所 得 基 準 額 (30)×40%			31		
	被合併法人等の最終の事業年度の欠損金の損金算入額 (別表四の二「34」)		16	連 結 留 保 控 除 額 (7)、(8)又は(31)のいずれか多い金額)				32		